

# 教育委員会議事録

令和4年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和4年11月定例会)

- 1 日 付 令和4年11月22日(火)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望  
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏  
教育部次長 江下 裕隆 教育部専任参事 萩原 明美  
教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘 教育総務課文化財担当課長 押方 みはる  
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳  
教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸 教育部参事兼学び支援課長 山田 敦司  
教育支援課指導係長 土屋 葉子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第20号 工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について
- 日程第2 報告第21号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第10号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
- 日程第3 議案第30号 海老名市登録文化財の登録について
- 日程第4 議案第31号 令和4年度全国学力・学習状況調査の公表内容について
- 日程第5 議案第32号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第6 議案第33号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第11号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
- 8 閉会時刻 午後4時15分

上記のとおり会議の状況を記録し、事実と相違ないことを確認し、署名する。

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴はございません。

今会の署名委員は、酒井委員、武井委員にそれぞれよろしく願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。まず、10 月末からの主な事業報告でございます。

10 月 28 日（金）は、教育委員会 10 月定例会がございました。また、前段として海老名市立小学校連合運動会がございまして、皆さんにもご覧いただいたところでございます。

29 日（土）は、ひびきあい塾閉校式がありました。安全安心フェスティバル開会式・表彰式、緑化ポスターコンクール表彰式があつて、相模国分寺跡あそびの広場等があつたところでございます。

30 日（日）は、MOA美術館海老名市児童絵画作品展表彰式がありました。海老名青年会議所えびフェスがありました。

31 日（月）は、初任者授業参観（海老名小学校）がございまして、特色ある学校づくり推進委員会がありました。

この後、初任者授業参観がたびたび出てきて、12 月まで続くのですが、私も時間が許す限り初任者の授業を見ているところでございます。

11 月 1 日（火）は、朝のあいさつ運動（社家小学校）に行きました。初任者授業参観（今泉小学校）に行きました。朝のあいさつ運動のために社家小学校に行ったら、校長先生がコカ・コーラの交差点のところに立っていて、話を聞くと毎朝行っているそうです。各学校、校長先生方がそれぞれいろいろな場所に立って、朝、子どもたちの安全指導をしている方が多いのですが、社家小学校は交差点から距離がありますので、それを見て、安全監視員等を海老名でもっと雇っても良いかなと思ったところでございます。

○武井委員 危ないところだけでも良いですからね。

○伊藤教育長 急に指示を出したのでどうかなというところですが。

○教育部長 承知しております。

○伊藤教育長 朝のあいさつ運動は、私はいつも行っているのですが、ある意味で本当に違った視点が見えたなと思ったところでございます。

2 日（水）は、中学校給食説明会（海西中学校）、この後出てきますが、中学校教員た

ちへの説明会なので、私も挨拶をしているところでございます。

3日（木）は、市制施行 51 周年記念式典・表彰式、海老名文化スポーツ賞贈呈式がありました。

4日（金）は、海老名市小学校教育研究会・教育講演会がありました。ピアノとバイオリンで、情緒障がい等の特性のある子たちが演奏するような公演会で、霜島校長のお友達で音楽をなりわいとしている方のお子さんがそういう特性のあるお子さんで、すごいなどいうか、やはり人には、いろいろな良いところが絶対にあるのだなと思ったところがございます。

5日（土）は、単P会長会がありました。

7日（月）は、中学校給食説明会（大谷中学校）がありました。

8日（火）は、11月校長会議、拠点校指導教員連絡会がありました。

9日（水）は、初任者授業参観（門沢橋小学校）に行きました。和座海綾地区小中学校管理職組合代表面会がありまして、退職される校長先生と教頭先生の次の仕事についての要望があったところがございます。

10日（木）は、東海大学児童教育学科教授面会に来られました。東海大学で新しく教員免許が取れるような児童教育学科ができたので、そこから、大谷小学校へ、2年生とかの段階で入ってもらい、大谷小学校で受け入れるというような事業が進んでいまして、私はどんどん送ってくださいと言っています。またお願いしますということで来られたところがございます。それから、区市町村教育長会連合会幹事会・総会がありました。

11日（金）は、市議会 11 月臨時会がございました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議です。小学校連合運動会実行委員会ということで、事業実施後の反省も含めた実行委員の集まりがありました。

12日（土）は、大谷っ子まつりということで、午前中に見て、夕方から親子ナイトウォークラリーということで大盛況でございました。

14日（月）は、学校地域ネットワークづくり運営委員会がありました。

15日（火）は、今度 26 日に柏ヶ谷小学校であります総合教育会議について市長と総合教育会議理事者打合せをしたところがございます。

16日（水）は、初任者授業参観（有馬小学校）に行った後、皆さんに来ていただいて教育課題研究会を行いました。

17日（木）は、11月教頭会議がありました。また、最高経営会議を行ったところござ

ざいます。

18日（金）は、県市町村教育委員会連合会研修会で、教育委員の皆さんと一緒に研修を受けたところでございます。ありがとうございます。それから、DX戦略本部会議研修ということで、最高経営会議のメンバーがDX戦略本部の本部員になっているのです。海老名市としてスタートするということで、どういうことか、という研修を受けたところでございます。

19日（土）は、統計グラフコンクール表彰式、図書館を使った調べる学習コンクール表彰式がありまして、えびな市民まつり前夜祭で海老名中学校の吹奏楽部に頑張ってもらいました。

20日（日）は、えびな市民まつり、雨の中ですが、教育部の職員も頑張って動員に取り組んで、市民の方々に楽しんでいただけたなと思っているところでございます。

21日（月）は、白石市・登別市・海老名市教育長懇談会を開きました。県中体連総体に係る表敬訪問ということで、県の中体連は県の大会を地域ごとに回すのです。今年は相模原がその当番で、相模原だけでは会場が足りないので、海老名運動公園体育館を使うということで、その要望というか、ありがとうございますということで来られました。次の年は県央だから、この辺でやるのですが、海老名が中心になって県大会を開く運びになっていると話を聞いているところでございます。また、県教職員人材確保・育成推進協議会がリモートでありました。それから、ユースサポート事業報告会ということで、ひきこもり相談の報告会がありました。

本日22日（火）は、11月定例教育委員会で、午前中に、県子ども・子育て会議にリモートで参加しました。この後、危険物安全推進協議会祝賀会に出て、ご挨拶をするところでございます。

親子ナイトウォークラリーの様子は、資料に画像を付けているのでその通りです。

それでは、主な事業報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○酒井委員 親子ナイトウォークラリーは、想定したよりかなりの方が希望されていたと伺ったのですが、参加者数等はどうでしたか。

○学び支援課長 親子ナイトウォークラリーは予定どおり12日に行われました。募集は300組でしたが、実際の参加者合計については249組、848名の方に参加いただいたという形です。全ての方がゴールまでたどり着いたと報告をいただいています。

○伊藤教育長 コロナの関係で当日欠席ではあるのですが、今回は抽せんなしで、応募し

た方は全員参加できるような形で進めました。

○酒井委員 参加した方がすごく楽しかったですとおっしゃっていたので。

○伊藤教育長 そうなのですよ。本当にありがたいです。

○濱田委員 何日かにわたって初任者授業参観で教育長が学校を回っていらっしゃるのですが、最近の傾向といたしますか、コロナもあつたり、初任者ですから初めてという先生方ですよ。教育長の参観されたご感想を聞かせていただければと思います。

○伊藤教育長 間違いなく言えることは、私が初任者のときの授業よりうまいです。それは確実なことです。今の人たちはとてもしっかりしているのです。でも、私は、初任者の授業で一体何をみているかという、先生と子どもの関わり方なのです。子どもたちが先生のために、俺たち、頑張るぞとか、大人の人が先生を見に来て、試験とは言わないですが、多分そういう場なのだなど子どもたちは薄々感じているのですよ。そうすると、子どもたちが先生のために協力するのですよ。それを見たときに、ああ、これは大丈夫だと思うのです。

ただ、時々協力しないクラスもあるのですよ。そうなったときに、もうちょっと子どもと深く関わらないと駄目だよと。授業なんて、最初から絶対うまくいかないのですよ。その分を若い人たちはどうやってカバーするかという、子どもと毎日遊んだり、子どもの話をよく聞いたり、子どもとやり取りしていれば、そういう局面で子どもは協力するのです。先生のために頑張るって。そういう姿を見たら、私はもう良いなと思っています。今の傾向という中で、もう少し子どもたちとの関わりについては、その良し悪しはあるのですが、やはりしっかりやったほうが良いなと思います。だから、自分たちの売りというか、若いときに子どもたちは何を求めている、子どもはどう先生と過ごしたいかを良く分かっているのが大切なのです。授業はやっていけばだんだんうまくなるではないですか。最初から良い授業なんて私は全然求めていないので、子どもと十分関わっているかなという部分を見ています。そういうときに普段の様子が出るのですよ。だから、それをすごく楽しみに、面白く見えています。

○濱田委員 今までのそういう教育長の認識の中でやっていらっしゃること、本当にすばらしいのですが、コロナの影響で変わった部分というのは何かないのですか。

○伊藤教育長 ないですね。子どもとマスクという環境面の影響はあるのですが、学校現場の関わりは、入ってしまうと子どもたちもそんなに態度が変わるわけではないので。

○濱田委員 この日、この授業に海老名市の教育長が参観に来るとするのは子どもたちも

承知しているのですか。

○伊藤教育長 子どもは知らないですよ。だって、何の人、何の人って聞いてきますから。何のおじさんなの、何しに来たの、と聞いてきます。でも、先生は私のことを知っているから、とても緊張しています。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○武井委員 この間の 19、20 日の市民まつりで、教育部をはじめ市役所の皆さん、天気が悪くて、すごく寒い中、お手伝いをされていた姿にとっても感動しまして、ステージもとても良くて、伊藤教育長が紹介されるときが面白くて、市長の振りもうまくて、普通に紹介するより、そうやって紹介するのだなというのを感じて、良いステージだったと思いました。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

○武井委員 真面目に紹介するより、ああいう返しのほうが良いですね。

○平井委員 連合運動会が久しぶりに開かれて、子どもたちを外で過ごさせるというのは素晴らしいことだなと思いました。子どもたちの顔も輝いていたような気がしたのです。本当に久しぶりに子どもたちの、声こそあまり出せませんでした。生き生きした姿に感激しましたね。

○伊藤教育長 ありがとうございます。子どもたちって不思議だから、いろいろな活動をしたり、授業しているときも周りの人を励ましてくれるというか、自分たちでは励まそうなんて思っていないのですが、そういう力があるということはすごいことだと私は思っています。

○酒井委員 中学校給食説明会のことでお伺いしたいのですが、どんな質問が出たとか、ありますか。

○学校給食担当課長 これまで、3校の説明に伺ったところなのですが、多かった意見としては、生徒のアレルギーの対応といった部分が多かったです。私どもスタートが少し遅れてしまったのですが、運営というのは職員によく説明した中で、児童から生徒になった皆さんのほうがもう給食を6年間食べてきての試行給食、あるいはこれからの一部給食になりますので、先生方に丁寧に説明することを心がけて、これから進めてまいりたいと思います。

○伊藤教育長 たまたま海老名市に就職したから給食指導はしていないのですが、綾瀬市に赴任したら、最初から給食がありますし、大和市に行っても最初から給食があるのです

よ。でも、海老名市の先生たちが始めると、新しいことを教育委員会にやらされているという感覚があって。全国的にも九十何%は完全給食なのです。教員の職務として食の指導は普通にあることなのです。たまたまこれまで弁当で、本来ならしなければいけないものをやらないで済んでいただけであって。新しいものが入ったから、それに対する抵抗感があります。ただ、こちらはお願いするしかありません。

時間は大丈夫なのか等の意見も出ていますが、綾瀬市とか座間市や厚木市でやっていることを海老名市の子たちができないはずがないのですよ。

○濱田委員 中学校だけなら、あと3校で終わりですか。

○伊藤教育長 あと半分ですね。

○学校給食担当課長 今年中に予定しております。

○伊藤教育長 年内にやるのですよね。

○学校給食担当課長 はい、6校全てやります。

○酒井委員 その試行給食も何校かやっているのですか。

○伊藤教育長 もちろん。もう2校終わったのですか。

○学校給食担当課長 はい。

○伊藤教育長 今は試行なので、学年だけなのですが、来年は教育課程も含めて1校の全学年やっていくということで、全体でやるように進めています。

○酒井委員 遅れることになったという事情もありますが、その間をうまく利用して、準備をしっかり進めてもらえればなと思います。うちの子どもが試行で出てくる給食をすごく楽しみにしているのです。クラスみんなが大好きだから。カレンダーに丸をして楽しみにしていますので。

○伊藤教育長 ありがたいですね。

○酒井委員 楽しい給食をよろしくお願いします。

○伊藤教育長 そういうことを聞くとありがたいなと思います。

では、次です。先週、酒井委員が市民劇団のチラシを持ってきて、濱田委員は野球をやられていて、それぞれ活躍されているのですが、教育課題研究会でスポーツ・文化活動についての話になって、自分なりにいろいろ考えたことを資料に書いています。人の生活スタイルはそれぞれで、スポーツ・文化活動は、衣食住とは違って、実を言うと、しなくても生活には支障がないのですよ。でも、人間が心豊かに生きるとか、本当にゆとりを持って生きるというのはとても大事なことだなと考えています。私自身は、生活の中で限られ



た人間としか接しないということは、それはそれで良いと考えていますが、こういう活動をすることによって多くの人たちと関わる機会がある、それも大事なことだなど思っているのです。そういう中で海老名市のスポーツや文化の充実を目指していきたいということです。

ただ、これ自体、市民活動としてどう展開するが大事で、市はその環境整備をするのが仕事かなと思っていて、あまり市が主導してやることではないなどは思っています。でも、きっかけと環境はつくらなければいけないと思っています。現状は市民協働部の所管なのです。実を言うと、市民活動の部分は。ただ、教育の立場で言うと、やっぱり今の子どもたちに学校教育の中で、将来にわたり、自分がスポーツや文化に親しめるような子どもたちの素地をつくる教育も1つの視点として必要だなど思っています。だから、部活動もあるのですが、様々なそういう活動に子どもたちが積極的に参加する環境を作る。

今でも学校応援団の人たちがお祭りみたいな感じでいろいろなブースをつくってやっているのですが、そこにも楽器の演奏があったり、合唱や、野球、サッカーに限らず、いろいろなスポーツ、そういう機会を子どもたちへ提供することも、これからは学校教育の1つの施策として必要なことかなと考えています。きっかけは酒井委員のチラシと濱田委員の野球の話です。でも、これからはそういうものに市として取り組むというか、発展・充実させることが必要だということです。要するに生き方の充実ということではないのかなと私自身は思っています。最後に「教育委員のみなさんは、どう考えるでしょうか」と書いてあります。

子どもたちも大人になったときに、自分でいろいろな活動をする。もちろん仕事は仕事として一生懸命やるのですが、そこでいろいろな人たちと関わるのがすごくその人の豊かさにつながるのではないかなと思っています。

それでは、教育長報告はこの程度とさせていただきます。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第20号、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第20号、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてでございます。こちらにつきましては、海老名市

教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出を行ったためでございます。

資料2ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。10月31日付で市長から意見を求められましたが、本議案は11月11日に開会となりました、令和4年第4回海老名市議会臨時会に上程する案件でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは4件でございます。工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築））、同じく機械設備、同じく厨房機器設備、同じく電気設備の4件でございます。

4、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらは資料4ページから12ページまでに添付してございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料13ページを御覧ください。工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてということで「このことについて、工事請負契約の変更契約締結に関し、異論はありません」という内容で、令和4年11月1日付で申出を行ったものでございます。

資料2ページにお戻りいただければと思います。6、根拠法令（抜粋）については後ほどご高覧いただきたく存じます。

資料3ページをご覧ください。中学校給食調理施設建設工事の工事費についてということで、今回の変更契約についてまとめた資料を添付してございます。社会情勢の影響による建築資材等の納期遅延に伴いまして、令和4年8月に市として工事期間の延長の判断を行ったところでございます。それに伴いまして、諸経費等が増額することから、議会での議決を得た上で変更契約を行うものでございます。

1、工事件名でございます。こちらは中学校給食調理施設建設工事でございます。

2、工事期間でございます。変更前は令和4年6月17日から令和5年7月12日までで

ございましたが、こちらを令和6年1月31日まで延長するものでございます。

3、予算現額でございます。こちらは、令和5年債務負担行為分を含む上限額といたしまして17億5011万6000円でございます。

4、契約金額でございます。建築工事は6億9300万円から7億3271万1100円に変更となりまして、3971万1100円の増額でございます。電気設備につきましては1億9250万円から1億9700万100円に変更となり、450万100円の増額でございます。機械設備は3億4980万円から3億5513万5000円に変更となり、533万5000円の増額でございます。厨房設備は2億4860万円から2億5248万9600円に変更となり、388万9600円の増額でございます。昇降機に関しましては、工期延長は同様でございますが、建築工事等とは異なり、公共積算基準上、この工期日数が算定係数として存在しないので増額とはなりません。事業者とも協議済みでございますので、こちらにつきましては変更なしということでございます。

5、契約者につきましては表のとおりでございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

6、経過でございます。こちらは、11月11日の令和4年第4回海老名市議会臨時会上程いたしまして、可決いただいているものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

先ほどの経過のように11月11日の市議会臨時会で既に可決はいただきましたが、その上程にあたり照会があったのに対し、意見の申出を行ったということでございます。

○武井委員 3番目の予算現額17億5011万6000円とあり、債務負担行為分を含む上限額ということなのですが、例えば世界情勢がまだ変わらずにいて、工期が延期、延期となった場合に、今回は変更前、変更後によって半年間延びた工期が、さらに半年とか1年半とかなった場合は、それでもこの予算現額17億5011万6000円以内で工事を行うという捉え方でいいのでしょうか。

○教育部長 そのとおりでございます。当初この金額に対しまして契約の執行率は94.28%でございました。したがって、予算残額というものがそのとき出ておりまして、2億461万6000円というのがもともと残額として残っております。そこで、先ほど申し上げた4種目の増額分の合計が5343万5800円となりますので、差し引きますと1

億 5118 万 200 円という数字が今のところ残っているという状況でございます。今後、また建築資材の高騰分とかが出てくることもあろうかと思っておりますので、今のところ、この予算の範囲内での増額は認められるという内容になってございます。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 また変更があったり、万が一、この金額を超えるようだったら、その都度議会に諮って承認をいただいて進めるしかないことでもありますので、ご心配なさらず。

○濱田委員 今回 6 月 17 日に当初契約を結んで、既に 11 月半ばを過ぎていますが、現時点の工事の進捗状況というものほどのような状況になっているのか、お分かりになりましたら教えてください。

○学校給食担当課長 今のところ、基礎工事が目に見えて達するまで終わっておりまして、杭を打ち終わった状況になります。今は次の工事に向けて準備しているところでございます。

○伊藤教育長 杭打ちが終わったところです。

○濱田委員 何%ぐらいかはわかりますか。

○学校給食担当課長 正確な数字は持ち合わせてございませんが、予定どおりには進められております。

○酒井委員 5300 万円は大きい金額だなとは思いますが、設計とかそういう主な契約等は先に済んでいたもので、これぐらいで済んで良かったのかなと思っています。先ほども申し上げましたが、長くかかるようになったことを生かして、少しでも導入に摩擦がないように説明とかをする時間ができたと思って、それを生かして対応していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○濱田委員 人件費や施工監理費についての変更はなかったのですか。

○学校給食担当課長 整備工事費とは別に委託として施工監理費を持ってありますが、こちらは変更ございません。

○濱田委員 工期が延びても変わらないのか。

○学校給食担当課長 今のところ協議済みで、変わらないところでございます。

○伊藤教育長 延びたところで、資材とかの高騰分は入っていないから。例えば事務所の管理費とか、賃金とか、そういう延びたことによって影響する部分の増額ということでしょう。

○学校給食担当課長 そうです。仮設及び諸経費という部分の増額になっております。

○平井委員 社会状況の中で値上げというのはやむを得ないと思うのですが、議会に上程、可決という形になって、やはり皆さんの期待が大きいのかなと思います。子どもたちによりよい給食をとという願いは市民の皆様を含め、議員の皆さんもそういう思いで可決してくださったのかなと思うと、頑張ってやらなければなと思います。

○伊藤教育長 平井委員から皆さんに頑張るよという激励がありましたので、よろしくをお願いします。

○濱田委員 議会では全員賛成でしたか。

○伊藤教育長 全員賛成です。

それでは、報告第 20 号についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問もないようですので、報告第 20 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 1、報告第 20 号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第 2、報告第 21 号、令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 10 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 14 ページをご覧ください。報告第 21 号、令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 10 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第 2 項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 10 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料 15 ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、こちらにつきましても異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。10 月 31 日付で市長から意見を求められましたが、

本議案は11月11日に開会となりました、令和4年第4回海老名市議会臨時会に上程する案件でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらは資料16ページに添付させていただきましたので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらにつきましては資料17ページに添付してございます。17ページをご覧いただきたいと思います。令和4年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出についてということで、「このことについて、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に関する部分について、異論はありません」という内容で、令和4年11月1日付で申出を行ったものでございます。

資料15ページにお戻りください。6、根拠法令（抜粋）につきましては、後ほどご高覧いただきたく存じます。

続きまして、資料18ページをご覧ください。令和4年度海老名市一般会計補正予算（第10号）【教育委員会所管部分】の資料でございます。

1、歳入歳出予算補正の(1)歳出でございます。10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、細目5、教育指導充実事業費の中の、細々目1、特別支援教育充実事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は1億2668万円、補正額は240万円で、補正後額は1億2908万円でございます。説明欄をご覧ください。「地域別最低賃金額の引上げに伴う報酬額の改定」と併せまして人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和4年4月1日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額するものでございます。対象となるのは、介助員、補助指導員、看護介助員でございます。

なお、今回の補正予算（第10号）に関しましては、後ほどご説明します一部を除いて全て同様の理由で増額補正するものでございます。

続きまして、下段、2項、小学校費、1目、学校管理費、細目2、小学校管理経費の中の、細々目2、小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は3億3万5000円、補正額は45万2000円で、補正後額は3億48万7000円でご

ございます。増額の理由でございますが、先ほどと同様でございます。対象は学校用務員でございます。

続きまして、下段、細々目 5、学校安全管理対策事業費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額は 3501 万 6000 円、補正額は 93 万 9000 円で、補正後額は 3595 万 5000 円でございます。増額の理由は先ほどと同様でございます。対象でございますが、安全監視員、通学路立哨員、通学路巡回パトロール員でございます。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、19 ページをご覧ください。3 項、中学校費、1 目、学校管理費、細目 8、中学校教育管理推進事業費の中の、細々目 2、部活動充実事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は 2993 万 5000 円、補正額は 16 万 9000 円で、補正後額は 3010 万 4000 円でございます。こちらも先ほどの理由と同様でございますが、こちらに関しましては、もともと報酬額が最低賃金の引上げによる影響を受けない金額で設定されておりましたので、人事院勧告に基づく報酬の引上げ分のみの増額でございます。

なお、対象は部活動指導員でございます。

続きまして、下段、4 項、社会教育費、2 目、文化財保護費、細目 3、文化財保護活動事業費の中の、細々目 1、文化財保護事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は 1302 万 8000 円、補正額は 3 万 2000 円で、補正後額は 1306 万円でございます。増額の理由は先ほどと同様でございます。対象は一般事務員でございます。

なお、本補正予算案に関しましては、令和 4 年 11 月 11 日に開会となりました令和 4 年第 4 回海老名市議会臨時会に上程いたしまして、同日付で可決され、成立しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 先ほどのものと同じで、もう 11 月の臨時会で可決いただいたものでございます。それに向けての手續の中で、専決で行わせていただいた案件ですが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 中身は報酬額等の変更に伴うものです。

それでは、ご質問等もないようですので、報告第 21 号については承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 2、報告第 21 号を承認いたしま

す。

---

○伊藤教育長 続きます、審議事項に入ります。

日程第3、議案第30号、海老名市登録文化財の登録についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料20ページをご覧ください。議案第30号、海老名市登録文化財の登録についてでございます。こちらにつきましては、海老名市文化財保護審議会からの答申に基づきまして、海老名市登録文化財の登録を行いたいことから、議決を求めるものでございます。

資料21ページをご覧ください。1、趣旨につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。

対象文化財でございます。表をご覧ください。番号1から番号5まででございます。対象文化財は全て高札でございまして、番号1は宗教法人正覚寺代表役員、組谷徳全氏の所有でございます。番号2から番号5につきましては海老名市が所有しているものでございます。

文化財の詳細に関しましては令和4年7月の教育委員会定例会におきましてご説明申し上げているところでございますので、今回につきましては省略させていただきます。

3、経過でございます。令和4年7月22日付けで、海老名市文化財保護審議会へ海老名市登録文化財の登録について諮問を行いました。それに対しまして、令和4年10月5日付けで、海老名市文化財保護審議会より、対象文化財に関し、海老名市登録文化財に登録し、保存活用を図るべき旨、登録理由を付して答申を得たところでございます。

4、文化財保護審議会の答申に関しましては後ほどご説明申し上げます。

5、今後の予定でございます。本日の教育委員会定例会で議決をいただきましたら、海老名市文化財保護条例第6条の規定に基づきまして告示を行います。また、プレスリリース、「広報えびな」への掲載、ホームページ等への掲載を行うことで広く市民へ周知してまいります。併せて、登録文化財登録書を所有者へ発行いたします。

資料22ページをご覧いただければと思います。文化財保護審議会からの答申書でございます。海老名市登録文化財の登録について（答申）でございます。令和4年7月22日付け、海教総発第40号の2で諮問を受けた海老名市登録文化財の登録について、当審議会において審議を行った結果、海老名市登録文化財に登録し、保存活用を図るべきとの結



論を得ましたので、登録理由を付して答申しますということでございます。

1、種別は登録有形文化財、2、登録件数は5件でございます。

3、登録理由は別添のとおりでございます。資料23ページ、24ページに海老名市登録文化財登録理由書を添付してございます。

内容の詳細につきましては、教育総務課文化財担当課長からご説明申し上げます。

**○文化財担当課長** 海老名市登録文化財登録の理由についてご説明したいと思います。資料23ページ、24ページをご覧いただきたいと思います。登録理由について審議会の中でいろいろご協議をいただきまして、このようにまとめました。資料1から5につきましては、既に7月にご説明したものについて評価を得たものでございます。概略を説明させていただきます。

まず、資料1です。高札、文化9年、門沢橋村のものでございます。所有者は宗教法人正覚寺、こちらは門沢橋村の領主である旗本から出されました浪人取締りの高札です。こちらのほうは、通常大高札と呼ばれるような江戸時代の高札があるのですが、そのうちの1つというような形と似ているのですが、地頭名で出されているところについての評価を得ております。門沢橋村に伝わる唯一の江戸期の高札ということで、非常に希少性が高いと考えられます。委員からは、墨色が薄れているので、赤外線撮影等を含む、より鮮明な写真撮影を試み、文字が読みやすい形での公開が望まれるということをお願いしております。

2番目の資料2の高札です。こちらは慶応2年、国分村の海老名市が所有している高札になります。駄賃札と呼ばれる大高札の1枚になります。こちらは国分村の土地に掲げられた高札なのですが、関連する古文書が残っていることが知られております。古文書は3点知られておりまして、そちらとともに利活用を図ることが望ましいということと、高札自体に下のほうに傷みがあるので、何らかの保存処理をしたほうがいいということをいただいております。残されております古文書3点と合わせると非常に資料的価値が高いものだというご意見をいただいております。

3つ目の資料3、高札、享保6年、中新田村のものになります。所有者は海老名市です。この鷹場札と呼ばれる高札が海老名市でも一番古いものになります。似たような資料としては、埼玉県桶川市の鷹場高札というものがございまして、非常に似たような種類の高札とご指摘をいただいております。桶川市も指定文化財になっているものです。こういったものと併せて考えていくことに高札の1つの意味があるのではないかと分かってくるので

はないかということをご提供しております。こちら古いもので、墨色が薄れて判読が難しくなっているため、赤外線撮影等を含む、より鮮明な写真撮影を試みて、文字が読みやすい形での公開が望まれるというご意見をいただいております。

資料4の高札でございます。こちらは慶応4年の中新田村のもので、4点ございます。第一札から第五札まであるのですが、うち第三札が抜けております。五榜の掲示と呼ばれる太政官が発出した高札4点になります。一般的には5枚あるところ、1枚抜けているのがキリシタン禁制の高札ということです。全国的には、太政官高札として一括指定されていく傾向があります。今後キリシタン禁制の高札が追加される可能性もあって、登録が望ましいというご意見をいただいております。

資料5の高札、明治3年、中新田村のもので、海老名市域で残るもので一番新しい高札です。こちらも資料4の慶応4年の太政官高札とともに登録が望ましいという意見をいただいております。

2、高札の文化財指定・登録の状況について、委員からいただいております。神奈川県内では、今まで高札を文化財指定、登録している事例はないのですが、川崎市で地域文化財という制度がありまして、江戸時代、明和7年の高札が2点、地域文化財となっております。また、中世の制札というものは、横須賀市の豊臣秀吉禁制の札が4点（有形文化財・歴史資料、良心寺所蔵）、厚木市の北条家制札（有形文化財・歴史資料、個人蔵、市郷土博物館管理）があります。ただ、江戸時代から明治初頭の高札に関しては、調査活動の進行状況があまり進んでいなくて、指定や登録活動が行われていないものと考えられます。

全国的な事例として事例を挙げると、江戸期の高札としては、熊本県天草市の「徒党禁止高札」、キリシタン禁制の「高札」、静岡市の「丸子の天和の高札」、長野県大町市の「大塩高札場の高札」4点（切支丹、毒薬、贖金、親子・忠孝）、山梨県身延町の「切支丹禁制の高札」、「切支丹禁制及び徒党高札」2点、千葉県大網白里市の高札3点、千葉県山武市の「明和7年の高札」、先ほどの埼玉県桶川市の「鷹場の高札」などがございます。

明治の太政官高札については愛媛県伊予市の「キリシタン禁制高札」、栃木県佐野市の「キリシタン禁制の高札」、鹿児島県曾於市の「太政官高札」2点、千葉県鎌ヶ谷市の「高札」、千葉県富里市の「太政官高札」6点、千葉県山武市の「明治元年の「五榜の高札」」3点の指定などがございます。また、江東区の「太政官高札」は登録文化財となっております。

以上のようなことから、所見としてまとめていただいた内容としては、江戸期の高札というのは今もう資料が少なく、各村の様相の一端を知る貴重なものとなっています。一般に五榜の掲示と呼ばれる太政官高札については、比較的まとまって伝わるものが多いためか、一括の形で文化財指定されることが多く、特に現状では千葉県における指定活動が活発に行われています。全国的な趨勢から考えると、今後も高札の指定や登録は進んでいくものと考えられます。

神奈川県内では文化財保護条例により指定、登録が行われている高札はなく、海老名市が先鞭をつける有効性は高いものとする。今後、キリシタン禁制札についても登録につながる可能性が高いため、一括での指定などへの展開も考え、現段階では、登録文化財として登録を行っていく形が有効と考えられる、ということで答申をいただいております。

以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたが、諮問することは皆さんにご決定いただいて、その答申があったということで、高札等は既に皆さんに見ていただきましたので、ここで教育委員会で決定して、登録になるという運びでございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○酒井委員 登録書の様式について質問させていただきます。裏面の注意書きに「所有者が代わった時は、この登録書を新しい所有者に引渡してください」という記載がございます。そのときは所有者の氏名を書き換えないといけないので、教育委員会にご連絡くださいとか、そういう文言は必要ないですか。

○文化財担当課長 こちらの登録書は、証明のようなものになりますので、万一、今回の登録案件についてそのようなことはないと思うのですが、登録された資料が、例えば売却されたりとか、ほかの人の手に渡ったときは、登録証を1回教育委員会に返していただきます。所有者の住所、所在とか変わったところを市で書き加えて、新しく所有者に手渡すような形になっております。

○伊藤教育長 今回の文化財担当課長の説明で言うと、2番目の注意書きの表現がこれで良いのかどうかを酒井委員は心配なさっているのですが、一旦教育委員会にお戻しくださいとか、そういう文言にしなくて良いのかということなのですが。

○文化財担当課長 手続的なところなのですが、新しい所有者に引き渡してくださいというところまで規則で決まっております、市教育委員会で書き加える部分はあるのですが、最終的には登録書を新しい方にまた渡す形になります。

○酒井委員 書換えをしますのということに記載しなくて大丈夫ですかと申し上げているのですが。

○文化財担当課長 そこはこの文では分かりにくいかもしれませんが、新しい所有者に引き渡したところで、こちらで書き換え等をいたします。ここの文章については、規則でそのように定めているところですので、申し訳ありませんがこのような表現とさせていただきます。

○伊藤教育長 既に規則にこのような文章で記載されているということなのですか。

○文化財担当課長 はい。

○酒井委員 書き換えるなら、規則を改正しなければいけないということですね。

○伊藤教育長 では、そのことは今後検討するにしても、何らかの形で、文書をつける等してお渡しするという形ではよろしいですか。

○文化財担当課長 分かりました。

○濱田委員 私もこの登録書について、規則に定まっている様式なのかもしれませんが、もう少し体裁、紙の質を良くしてほしいですね。登録文化財、ましてや第1号ですよ。それから、文化財保護審議会からの「先鞭をつける有効性は高い」という評価もありますので、この登録書をもう少し良いものというか、すばらしいものにする。文化財のそばに置いておいても映えるものにしたほうが良いのではないかと思います。何かお考えがあるのでしょうか。

○文化財担当課長 登録書について、紙は今のところ少し上質な和紙等を用意したいと思っております。

○濱田委員 額か何かに入れますか。

○文化財担当課長 今後、そのようなことも検討いたしたいと思います。

○濱田委員 良かったです。

○伊藤教育長 濱田委員も心配していますし、実は私も心配したのですが、さすがにこの再生紙で登録書というのはあまり良くないですよ。体裁を整えて、もし表示するなら表示されていても遜色がないもの、きちんと表示できるようなものにしていくということでございます。

○武井委員 21 ページの3の経過の上から3行目ぐらいに「海老名市登録文化財に登録し、保存活用」とありまして、保存は分かるのですが、こういった活用の方法があるのか、質問したいと思います。

○文化財担当課長 活用についてでございます。これから登録したことをプレスリリースしたり、「広報えびな」へ掲載したり、ホームページへの掲載を考えております。資料の保存の問題があるので、長期に展示ということはなかなかしにくいのですが、年が明けまして、1月に特別公開ということで温故館での展示を考えております。

○武井委員 高札の活用はなかなか大変だろうなと思ひまして。

○伊藤教育長 現代版高札のようなものを作って、こどもセンターで掲示するとか。

○酒井委員 夏休みに子どもたちに作ってもらうのも面白そうですね。

○伊藤教育長 高札コンクール。

○武井委員 比べてみると何かあると思って。ここに書いてあるキリシタン禁制の高札なんかは全国的に同じ内容の文章のような気がするのですが、そういうものを比べると面白いかもしれないです。

○伊藤教育長 展示のときに様々な説明資料みたいなものでも、市民の方に分かるような形で進めてもらえればなと思いますので。高札は分かりますが、何が書いてあるか分からなくて、何が書いてあって、どういう世相の中で、この時代の中でこういうものがあって、全国津々浦々、様々な村とか郷とかなんかに立てられたものですとかなんかという意味での説明があると分かりやすいかと思ひますので、展示の折には工夫をお願いいたします。

○平井委員 所見として「県内では文化財保護条例により指定、登録が行われている高札はなく、海老名市が先鞭をつける有効性は高いものとする」ということなので、プレスリリースされるときは、ぜひそのあたりのところを少し強調して、海老名にこういうものがあるということを広めてもらいたいですね。今、説明いただいた中で日本の中でも幾つかあるのですが、少し日の目を見る形になってくるのかなと思ひますので、写真なども入れながら、海老名市として貴重なものがあるということを、皆さんに広報していく良い機会にさせていただけたら良いなと思ひます。

○文化財担当課長 そのように考えております。特に太政官高札は、30年ぐらい前までは、こういった資料についての文化財としての認識がまだあまり高くなく、最近、明治150年とか、そういう経過をしてきて、文化財としての価値というものにスポットが当たってきているのかなというところなんです。そういった意味では、これから高札の指定、登録は増えていくと思うので、海老名のものがそういう先駆けでほかのところもつながってくれば良いなと思ひております。ですので、プレスリリースについて、県内初というのは入れていこうと考えております。

○平井委員 ぜひよろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第 30 号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 3、議案第 30 号を原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第 4、議案第 31 号、令和 4 年度全国学力・学習状況調査の公表内容についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 日程第 4 に入る前に、先ほど濱田教育委員から、日程第 1 のほうで、工事請負契約の変更契約締結に関して、工事の管理委託についてお話をいただいたかと思えます。適切にお答えできなかったのが、改めてお答えしたいと思えます。今回、委託でございますので、議会案件にはならないのですが、先ほど申し上げたように当然工期が延長されますので、管理委託契約につきましても、令和 6 年 1 月 31 日までに期間を変更しております。

ただ、金額に関しまして、契約金額は 2371 万 6000 円で契約させていただいていますが、市の担当である営繕課と業者で協議を行いまして、今のところ、金額は変更なしということで受注者の合意を得ていると聞いております。

○学校給食担当課長 先ほど教育部長にお答えいただいたものと、もう 1 点、工事の進捗率について答えられない部分があり、申し訳ございませんでした。お調べしたところ、ここで工期延長になるのですが、工期延長前の進捗率は 13%でございました。令和 6 年 1 月末までの延長に伴って少し率は落ちるかもしれませんが、予定どおり進んでいるところでございます。

○濱田委員 わかりました。ありがとうございました。

○伊藤教育長 それでは、先ほどの報告事項の補足説明がありました。

それでは、議案第 31 号の説明をお願いします。

○教育部長 それでは、改めまして、資料 25 ページをご覧ください。議案第 31 号、令和

4年度全国学力・学習状況調査の公表内容についてでございます。こちらにつきましては、令和4年度全国学力・学習状況調査の公表内容を決定したいことから、議決を求めるものでございます。

資料26ページをご覧ください。1、趣旨でございます。令和4年9月22日の定例教育委員会におきまして、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてご決定をいただいたところでございます。今般、海老名市の調査結果及び市内小中学校の調査結果を集約いたしまして、冊子としてまとめております。このことから、別添資料のとおり、公表を行いたいものでございます。

2、公表内容でございます。ご決定いただきたい公表内容といたしましては、(1)令和4年度全国学力・学習状況調査、海老名市の結果と(2)令和4年度全国学力・学習状況調査、学校の調査結果(19校分)でございます。

3、経過及び今後のスケジュールでございます。令和4年4月19日に、令和4年度全国学力・学習状況調査を実施しております。9月22日の定例教育委員会におきまして、公表及びその方法について、教育委員の皆様にご決定をいただいております。本日、定例教育委員会でご決定いただきましたら、11月28日に市結果説明会を実施いたします。

なお、こちらは動画配信という形になってございまして、12月末まで視聴が可能となっております。また、動画を視聴した教職員からもアンケートの提出をお願いする予定でございます。その後、12月9日(金)を目途に、実施学年の各家庭に結果冊子を一斉配付いたします。こちらはSumaMachiという学校メール機能を活用して配信していきたいと考えてございます。併せて、市のホームページに各校の結果冊子と市結果冊子を公開するとともに、海老名市役所エントランスホール1階に設置してございます情報公開コーナーにおきまして冊子を配架したいと考えてございます。

公表内容につきましては別添資料として配付しております。内容の詳細につきましては教育支援課長からご説明申し上げます。

**○教育支援課長** まず、海老名市の結果の冊子のほうをご覧ください。こちらに載っている内容は、表紙にありますように、「はじめに」の後に「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析による海老名市の児童生徒の状況について(ダイジェスト版)」、「海老名市の結果概要」、そして、「学力調査結果」、「児童生徒質問紙調査結果」、その後に、それを踏まえて「ご家庭で協力していただきたいこと」、「学力向上のための『8つの教育施策』について」という内容となっております。

「はじめに」に公表の目的、内容、方法がございます。「公表は、他市との比較や学校間の比較による優劣を判断するものではありません。全国的な調査の結果として、分析・考察して、今後の市の施策や学校の指導の改善に生かすために公表するものです。また、公表をすることによって、保護者や市民の皆様、市や学校の子どもの状況を理解していただき、改善に向けての取組に協力していただく」ことを目的としております。

内容につきましては、この後、海老名市全体の結果につきまして動画でご説明いたします。冊子は2ページと3、4ページの内容になります。また、詳しくは、その後の7ページから後にごございます。

それでは、海老名市の結果の概要をご覧ください。

(説明動画視聴)

**○教育支援課長** これは教員向けに撮影している動画ですが、この後、教科ごと、また、質問紙調査について同様に説明するものとなっております。今ご覧いただいたものは海老名市全体の結果で、各学校の調査結果は別の冊子がございますので、それぞれ後ほどご覧ください。

内容としては、各学校とも同じ構成でございます。様式や内容については学校が作成しております。また、文章で表記をして、分析とともに、今後の具体的な指導体制のポイントも記載するようにしております。冊子と動画につきましては、市のホームページで公表したいと考えております。各学校の結果についても同様です。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

**○伊藤教育長** 公表内容ということで、今プレゼンしたのはその概要の部分です。昨年までは、動画は教職員用でしたが、今年度は教職員用の動画を、市民の方や保護者にも見られるようにするという事です。動画で説明されたほうが分かりやすいだろうなということで。この冊子を見て、ひも解いて読み込むというのは教育関係者でないと難しいのですよ。こういうものに慣れている人はある程度読み込みやすいですが、例えば小学校国語等も全て同じように、もっと詳しく動画が流れますので、非常に分かりやすいかなと思ってるところでございます。

生活習慣とか児童生徒質問紙も後ろのほうにあります。こちらそれぞれ観点での分析が動画で流れます。今、時間的にそれを全て流すことは難しいので、概要の形で教育支援課長から発表がありました。各学校のものは紙ベースの状況なのですが、このような形で公開するという事で、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。



○酒井委員 生徒数分布グラフの説明が動画内であったのですが、横軸が生徒数で縦軸が正答率とおっしゃっていたように感じたのですが、正答率とはまたちょっと違うのかな。

○教育支援課長 正しくは正答率ではなく、人数の割合です。言葉が違っていたかもしれません。

○酒井委員 私が聞き間違えたかもしれないのですが。

○教育支援課長 正答者数と言っていたかもしれません。正しくは正答者率です。そこは訂正いたします。ありがとうございました。

○武井委員 全国的にICTの活用について、グラフ的には海老名市のほうが少し弱いですよ。各校のICTとかiPadの活用方法は全国とそれほど差はないのかなと思っていたのですが、こういった結果になるということは、何かまた足りない部分があるのでしょうか。

○伊藤教育長 学校ごとの差はあると思うのです。ただ、中学校でいいますと、今年度4月の段階でかなり伸びました。だから、学校を回ると、中学校は少し活用が遅かった。でも、今年度になってかなり活用が推進されたという状況があります。それでも、もっともっとそれを活用するということで、今回、反省点というか、改善点として、それを基に進める必要があるという感じがします。

○濱田委員 冊子も見ましたし、今の動画を見て非常に分かりやすくできているなと思いました。ボリュームもあると、なかなか見るのが大変ではないかなと思いますので、今の動画は非常に良かったと思います。大変なご努力をされてお疲れさまでございました。ありがとうございました。

1点だけ質問です。少し気になったのは、取組が30ページ以降にありますよね。8つの教育施策。これの中で、31ページの授業改善に取り組んでいく予算は32万円で間違いないのですか。すごく少ないなと思って。集計の間違いか何かではないのですか。

○伊藤教育長 これ自体は、会議費とか、そういうものに使う額なのですよ。このための各学校の予算はひびきあう教育実践委託事業費等で確保されているのですが、これ自体の、例えば推進委員会等に関わる部分はこれくらいの金額なのです。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 でも、こうやって見ると、確かにここだけ32万円だと差が目立ちますね。

○教育支援課長 これはよりよい授業づくり特別版の予算だけ載せています。

○伊藤教育長 先生を呼んだやつね。

- 教育支援課長　そうです。
- 濱田委員　もう少し範囲を広げても良いのではないかと思いますのですが。
- 教育支援課長　全て授業改善につながる場所ですから。
- 伊藤教育長　そうそう、授業改善なのですよ。
- 教育支援課長　こちらもそのように幅広く捉えて、乗せることも確かに可能ではあると思っけています。
- 酒井委員　もう少し足したほうが良いのではないですか。
- 伊藤教育長　これは既に刷っているのではないの。
- 教育支援課長　紙は刷らないので、配信だけです。
- 伊藤教育長　では、この部分については、大学の先生を各学校に招いての授業研究の費用であって、要するに授業改善、各学校で進めている授業に関する取組は別で行っているところがございます、などと記載するかどうかですね。確かに見る人が見るところだけ32万円で、その後、急に2億3870万円だと、あれっ、って思いますね。
- 濱田委員　予算を表記しなくても良いような内容であれば、極端な数字は逆に入れなくてもいいのではないかなと思います。幅を広げても良いのですが。
- 教育支援課長　教科に関するものとか、授業に関するもの。例えばひびきあう教育推進事業に授業改善も含まれていますので、そういうところをきちんと載せたいと思います。
- 濱田委員　お願いします。
- 伊藤教育長　再考をお願いします。
- 酒井委員　動画のほうで、いかに後半になると解答していないのかがすごく分かりやすく、資料で今まで見せていただいて、伺っていたので、分かっているつもりだったのですが、なるほどなど、すごく良く理解できました。できることならば、子ども向けのこういう動画があって、今年受けた子たちにも、テストのときはこういうふうにとると良いのですよとか、来年受ける子も、このように最後のほうまで問題を解くと良いのですよというのを坂野教育支援課長に作ってもらえたら良いなと感じましたので、よろしくをお願いします。
- 伊藤教育長　動画を作るということまでは難しいですね。
- 教育支援課長　ただ、先生方には、このことを知っておいていただけるようにはいたします。
- 伊藤教育長　指導の中で、声をかけるように働きかけていく。

○武井委員 それは毎回生徒たちには教えているのですか。

○伊藤教育長 やっていません。基本的にはやらないです。

○濱田委員 それが自然なのかもしれないですね。こういうことに慣れていない子はそうではないのかな。上から解かなければいけないと思ってしまう。

○伊藤教育長 中学生ぐらいになって、定期テストという形で何回か訓練して行って、中学校3年生になると、これは飛ばして、後にしてというのも分かってきますが、小学生はまだ飛ばすという勇気はないですね。

○酒井委員 あちゃあとと思っている子もきっといるだろうなと思って。

○伊藤教育長 もう時間がないと思ってやっていると思います。

○平井委員 酒井委員が言うことも一理あるかなと思います。受験も含めて、そういう部分もやっぱり指導していかなければいけないかなと思うのですが、それ以前に、文章を読み込めないという、そこが大きいかなと思うのです。「文章に対する感想や意見を伝え合い」とあるのですが、日々の授業の中でそこをいかに指導していくかというところが大きいかなと思うので、学校として、今後どのように指導していくか。ただ文章を読むだけでなく、やはりそこに自分の感想をどのように持っていくかですね。

小学校1年生を受け持っていた時に、「せんせい、あのね」という作文を書かせたこともあるのですが、そういう自分の思いを言葉だけではなくて、文章にしていくとか、友達のを読み込むとか、そういう習慣をつけていかないと、なかなか急にできるものではないかなと思うので、この結果を踏まえて、各学校が今後どのように小学校1年生から指導していくかというところが鍵になってくるのではないかなと思っています。

○伊藤教育長 各学校の結果は結果で、このように冊子を作って、その改善の手だても1か所に出てきていると思うのですが、そのような形で進めております。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、質問もないようですので、内容について何点か意見があって、修正箇所はありましたが、それを踏まえた上で、議案第31号について採決をいたします。この件について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第31号は原案のとおり可決いたします。何点かの修正点、ご意見があった点については検討して、修正して、公

表をお願いします。

○教育部長 分かりました。

○伊藤教育長 続きまして、日程第5、議案第32号は人事に関する案件でございます。また、日程第6、議案第33号は令和4年第4回海老名市議会定例会に上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第1号及び第4号の規定により、会議を非公開といたしたいと思えます。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第5、日程第6について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、日程第6を非公開といたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。